

ゆう

—とともに歩こう すてきな未来へ—

それ、本当に大丈夫?
気づいていますか?このような暴力からはひとりでは抜け出せません。

ストーカー?
怖い...見られてる?
DV?
お前が...
AV出演強要?
ひりひり悩まず
まずは相談!

11月12日~25日
DV 0570-0-55210

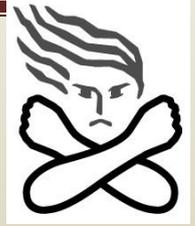
「女性に対する暴力をなくす運動」期間
配偶者等からの暴力、性被害、ストーカー行為、売買春、人身取引やセクシュアルハラスメント等、女性に対する暴力は、女性の人格を侵害するものであり、決して許されない行為です。

内閣府 女性に対する暴力の相談サイト
http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/index.html
内閣府 配偶者からの暴力をなくす運動サイト
http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/against/index.html
内閣府 11月12日~25日「女性に対する暴力をなくす運動」期間
http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/11/index.html

女性電話相談

女性が抱えるいろいろな悩みに、
女性相談員が電話で相談に応じます。

○相談専用Tel 0739-26-4919
○月~金(祝日を除く)午前9時~正午



11月12日～25日は

『女性に対する暴力をなくす運動』期間です。

DV (ドメスティック・バイオレンス) は重大な人権侵害です !!

暴力は、性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではないが、特に、配偶者からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

ドメスティック・バイオレンス(DV)とは…「配偶者(事実婚も含む)や、恋人・パートナーなど親密な関係にある人や、過去に親密な関係にあった人から振るわれる暴力」のことをいいます。

【殴る・蹴るだけが暴力ではありません】

「暴力」といっても様々な形態が存在します。また、多くは何種類かの暴力が重なって起こっています。

* 身体的なもの

殴ったり蹴ったりする、物を投げつけるなど

* 精神的なもの

心無い言動等により相手の心を傷つけるもの。大声でどなる。交友関係を制限したり電話やメールを細かくチェックする。生活費を渡さない。おどすなど。

* 性的なもの

嫌がっているのに性的行為を強要する、中絶を強要する、避妊に協力しないなど。

【被害者に与える影響】

* 暴力によるケガなど身体的な影響を受けるにとどまらず、PTSD(心的外傷後ストレス障害)に陥るなど精神的な影響を受けることもあります。

【子どもに与える影響】

* DVは子どもにとっては虐待です。

家庭内で暴力を目撃したことによって、子どもは恒常的なストレス状態の中で暮らしています。緊張を強いられ、恐怖が子どもを不安にさせ、様々な心身の症状が表れることもあります。

* 子どもたちが発しているSOSのサインを見逃さないでください。

【もし、DVで悩んでいる方がいたら…】

DVの被害者は自分自身を責め、誰にも相談できずに苦しんでいます。あなたがもし相談されたら、まずその思いを受け止め、「あなたは、悪くない」と伝えてください。分かってもらえるということが「力」になります。

【ひとりで悩まないでまず相談をしてください】

■DVに関する相談窓口

* 緊急の場合は110番

(田辺警察署 TEL0739-23-0110)

* 和歌山県子ども・女性・障害者相談センター

TEL 073-445-0793

* 西牟婁振興局保健福祉課

TEL 0739-26-7952

* DV被害者支援センター(紀南DVセンター)

TEL 0739-24-3322

* 田辺市男女共同参画センター

女性電話相談(詳細は裏面参照)



講座の報告：デートDV防止啓発講座を開催しました。

「デートDV(恋人間での暴力)について～身近な私たちにできること～」

平成 29 年 8 月 18 日(金) 19:00～20:30 市民総合センター4階交流ホール

講師：西山さつきさん(NPO法人レジリエンス副代表理事)

身体的や精神的な暴力で相手を一方的に支配する関係は、若い恋人間で多く、身近に起こりうる問題です。デートDVの予防啓発の重要性と、身近な私たちにできることについてお話ししていただきました。

学生や結婚していない若い恋人間でおきるDVのことを「デートDV」といいます。

DVはとても身近な問題です。自分が経験するかも、お友達が経験するかも、家の中で起きているかもしれません。他人事だと思わないことが大切です。

怒りやストレスがたまって暴力を振るわない人はたくさんいます。暴力とは別の解決方法があるはず。暴力を受けていい人なんていない。

困ったときには、一人で悩んだり抱え込まないようにしてください。誰かに相談することでいろんな選択肢が増えます。「ありがとう」「ごめんなさい」「助けてください」が言える人になってください。

周囲の人ができることは、デートDVの知識をつけ、気づくことや見抜くことが重要。また、別れなよと言うのはNG。たとえ、よりを戻したり別れないとなっても変わらず支援してくれる友達が力となります。長い気持ちで支援することが大切です。

また、多くの若い人に、適度な距離感の保てるようないい恋愛をしてもらうためにも学校での教育の中に入れてもらうことが有効だと考えています。

最後に、トラウマ経験は人を弱くさせるだけでなく、成長させてくれる力もあります。いろんな人とつながって回復していき、自分の成長の力を感じられるような、そんな支援の場を地域の中に増やしていきたいと思っています。



図書コーナーのご案内



『傷ついたあなたへ ーわたしがわたしを大切にすること』 NPO法人レジリエンス/著

誰にも話せずひとりで苦しみ、無気力になっている人が、DVやトラウマと向き合い、乗り越えていくには困難が伴います。「わたし」に向き合い、「わたし」を大切に生きていくためのサポートをしてくれます。

『傷ついたあなたへ2 ーわたしがわたしを幸せにすること』 NPO法人レジリエンス/著

「傷ついたあなたへ」の2冊目です。加害者についてや、回復の途中で気をつけておきたいことをとりあげています。



講座のご案内

女性議員が増えると何が
変わるの？パート2
～女性議員とともに考える
男女共同参画～

H29.11.11(土)

13:30～15:30

市民総合センター
4階交流ホール

昨年に引き続き、女性市議会議員をお招きしてのパネルディスカッション！
お気軽にご参加ください。

女性電話相談室から

『わたしのリラックス法をご紹介①』 参考にしてくださいね。

日々の暮らしの中で、ちょっと立ち止まり、自分を大切にする時間を持ってみませんか。
小さなことでも自分にあった方法を見つけ取り入れることでストレス解消になります。
今回お聞きした方法は…

◎時間ができたら近場の温泉に行ってゆったりします。心も体もスッキリします。(Rさん)

◎友人宅へ行っていろんな話を聞いてもらう。自分のプチ自慢をすると、
意外にストレス発散できるんです。(Hさん)

◎何も用がない時は家の中で心のスイッチをオフにして、ぼーっと
過ごすと充電できます。(Sさん)

◎1日の終わりにワイン1杯を飲むときが至福の時間です。(Mさん)



女性電話相談を特別開設

(生涯学習フェスティバル開催中)

11月25日(土) 午前10時～午後4時まで

いつもの平日では電話できなかった方、午前中は電話できなかった方…。

女性相談員があなたからの電話をお待ちしています。相談は無料です。

どんな相談でも構いません。

この機会にお電話ください。



田辺市男女共同参画センター 女性電話相談室

相談専用電話 0739-26-4919
月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午

女性電話相談では、女性が出会うさまざまな悩みをともに受け止め、気持ちの整理をお手伝いし、問題解決のための一歩を踏み出す応援をしています。

発行：田辺市男女共同参画センター

■開館時間

午前8時30分～午後5時15分

■休館日

毎週土曜・日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

■所在地

〒646-0028 和歌山県田辺市高雄一丁目23番1号
田辺市民総合センター4階

■連絡先

電話：0739-26-4936

ファクシミリ：0739-24-8323

Eメール：danjo@city.tanabe.lg.jp

■交通

JR：紀伊田辺駅から徒歩15分

龍神バス：「市民総合センター前」バス停車

